

No.	内容（要旨）	区の考え方	対応状況
5	障害を持った方は家に閉じこもりがちなので、保健師には、もっと地域に出てきてほしい。	障害者ご本人やご家族から状況を伺い、家庭訪問などをはじめとし地域に出向き支援に努めています。今後も、さらに障害者が自立して地域で生活できるよう適切な支援に努めていきます。	○
6	歯科健診などの学校で行われる健康診断を通じて、児童虐待などの兆候を早期に発見するとともに、関係機関との連携を密にしてほしい。	学校で行われる健康診断は、児童虐待を発見するために実施するものではありませんが、児童の状況を把握する重要な機会だと考えています。	△
7	「スクールカウンセラー」は、現在、小学校7校の配置とあるが、十分な人数なのか。今後の増加の必要性は考えていないのか。	「スクールカウンセラー」は東京都の事業であり、配置校は全小学校の1割程度とされています。毎年、多くの配置希望校があるため、東京都に対して配置校を増やすように要望を継続しています。	△
8	健康づくりサポーターとして活動しているが、「運動」と「食」を一緒に行う機会を増やしてほしい。	健康づくりを推進するためには、運動と食に一体的に取り組む必要があります。両方が相互に携わる自主的な活動の場を広げていきます。	○
9	サポーターの養成だけでなく、活動する場を広げてほしい。	サポーターを養成するだけでなく、養成後の自主的な活躍の場を広げていくことにも力を入れていきます。	○
10	生活習慣病予防のために、健診による該当者・予備群の早期発見と適切な保健指導の徹底を実施してほしい。	メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施するとともに、生活習慣の改善の必要性が高い方に対して、効果的な特定保健指導を実施しております。今後も、生活習慣病予防の徹底を図るため、受診率の向上と効果的な保健指導に努めます。	○

No.	内容（要旨）	区の考え方	対応状況
11	科学的根拠のあるがん検診を推進するとともに、精度管理を向上させてほしい。	厚生労働省の指針に基づき、科学的根拠のあるがん検診を実施していきます。また、がん検診の結果、精密検査が必要になった方には精密検査の受診勧奨を図り、その結果を確実に把握する体制を構築するなど、精度管理の向上に努め、がんの早期発見・早期治療につなげていきます。	○
12	「子宮頸がん予防ワクチン接種事業」では、ワクチン接種だけでなく、中学3年生に子宮頸がんとは何か、また20歳からのがん検診の必要性についての学習機会を設けてほしい。	子宮頸がん予防について、ワクチン接種だけでなく学校保健と連携した健康教育により、がん予防の普及啓発活動を実施していきます。	◎
13	がん患者（家族を含む）の会の設立や、遺族を支援する事業を立ち上げてほしい。	がん患者（家族を含む）の会の設立や遺族を支援する事業の立ち上げについては、既存の患者会などへのかかわりと同じように、当事者同士の主体的活動の支援に努めていきます。	△
14	がん予防に関する勉強会などの啓発事業を実施してほしい。	がん予防のための知識や予防法に関する講座を開催するなど健康教育を充実するとともに、様々な機会をとらえて、普及啓発を実施します。	○
15	「こころの健康づくりの支援」の主な事業の「家族教室」で、家族同士が悩みなどを話し合うピアカウンセリングの機会やNPO等との連携を検討してほしい。	家族教室では、学習のみでなく、家族同士が交流し、悩みなどを話し合う契機となるよう働きかけています。このようなピアカウンセリングの機会が、こころの病を抱える当事者やその家族同士の相互支援活動として広がるよう、今後もNPOなどと連携を図り支援していきます。	○
16	区民が自主的に行う公園や河川敷での早朝ラジオ体操に、公的助成をしてほしい。	区としても、区民の皆様の自主的な取組が広がることを推進しています。こうした取組に対する支援としては、個別の公的助成ではなく、「練馬区健康いきいき体操」のビデオ・DVDの貸与や体操指導員の派遣などを行っていきます。	□

No.	内容（要旨）	区の考え方	対応状況
17	<p>練馬区では、特別養護老人ホームの入所にあたり独自のポイント制によって入所基準が決められている。家族が少しでも介護している高齢者の場合には、最高レベルの障害に達しても入所できない。早急にこのポイント制を改善してほしい。</p>	<p>現在の特別養護老人ホームの入所基準は、国の通知に基づき、必要性の高い方から入所できるよう、区内の各特別養護老人ホームと検討し、共通の基準として定めたものです。一方、区では、「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（平成24～26年度）の策定に着手しております。計画策定にあたり、特別養護老人ホーム入所待機者の実態調査を行います。この調査結果等を踏まえ、第5期計画を策定する中で、入所基準についても検討課題の一つであると考えております。また、区として、今後も引き続き特別養護老人ホームを含めた施設整備を図ってまいります。</p>	—
II 食育の推進			
18	<p>食育を学校教育に取り上げてほしい。</p>	<p>「練馬区立小中学校における食育推進計画」に基づいて取り組んでいます。</p>	○
19	<p>学校給食を始めとする食育の場においては、可能な限り「トランス脂肪酸」を除去することを目標にしてほしい。 （注：トランス脂肪酸とは、一般には動脈硬化を起し難く体に優しいといわれている不飽和脂肪酸のこと。しかし、近年になり、トランス脂肪酸が心疾患に悪影響を及ぼすことが明らかとなった。）</p>	<p>学校給食は文部科学省の「児童または生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」に沿って栄養バランスのとれた献立を作成しています。国の動向に注視していきながら、成長の著しい児童生徒に望ましい食生活の形成や生活習慣病予防のために学校給食を通じて取り組みます。</p>	△

No.	内容（要旨）	区の考え方	対応状況
20	練馬区は畑がたくさんあるにもかかわらず、区民の野菜の摂取量が少ないという。何か対策を考えてほしい。	都市農業が盛んな練馬区の特徴を活かし、新鮮な野菜をおいしく食べてもらえるように、レシピ紹介などの充実を図っていきます。 また、練馬区内で生産された野菜をより購入しやすくするために、JA東京あおばの共同直売所や農業者の自宅前直売所を紹介する『農産物直売所マップ』を作成し、区民事務所・出張所、図書館などを通じて配布するとともに、区のホームページに掲載しています。 さらに、野菜無人販売機を中心とした自宅前直売所の設置を支援することにより、地産地消を促進していきます。	○
21	地場産物を購入しやすくする事業を実施してほしい。	地産地消を促進するとともに、農業者との交流を通じて、練馬の農業に対する理解を深めてもらうために、共同直売所や農業者の自宅前直売所を案内するパンフレット『農産物直売所マップ』を作成し、区民・消費者に配布するとともに、区のホームページに掲載しています。 また、現在策定中の「練馬区農業振興計画」において、地産地消や地場流通などの取組を推進します。	○
22	20歳から30歳代の女性のやせにはどのようなアプローチを行っているのか。	骨粗しょう症予防教室、妊産婦の食生活講習会などの様々な機会を捉えて、アプローチしています。今後は、子育て世代の親の食生活支援としても推進していきます。	○
23	高齢者の孤食という問題に対しては、計画の「食のほっとサロン」事業だけでは実施場所が少なく孤食高齢者のほんの一部が救われるだけではないか。高齢者が歩いて集まれるきわめて狭い地域に、食堂のような場所を区が設置してほしい。	高齢者の孤食を防ぐことは重要な課題と考えております。区の取組としては、「食のほっとサロン」やデイサービスセンターでの会食があります。これらの事業を充実していく中で、高齢者同士が支え合う地域の食事提供の拠点について検討していきます。	△

No.	内容（要旨）	区の考え方	対応状況
24	「食育実践チェックシート」は、使い方がわかりにくい。費用対効果を考えると見直したほうがよいのではないか。	このチェックシートは、「練馬区食育推進ネットワーク会議」で検討し、「食育実践ハンドブック」「食育実践カレンダー」に引き続き作成したものです。今後も食育の普及啓発にあたっては、様々な角度から、より効果的な方法について検討していきます。	△
25	「食育実践チェックシート」は、好評なので、もっとPRをしてほしい。	食育に関係する活動を行っている区民、関係団体と連携して広報活動に取り組むとともに、IT技術の活用・イベントの実施など、様々な機会を活用して啓発をしていきます。	○
IV 安心して医療を受けられる環境の整備			
26	練馬区内の病床数は板橋区に比べても、都内全域で見ても非常に少ない。できる限り早急に増やして欲しい。	区内の一般病床と療養病床の合計は、1,912床で、人口10万人あたりでは276床であり、23区平均の827床の3分の1程度にとどまっています。この極端な病床不足を解消していくため、長期計画において、平成26年度までに「新病院の建設工事に着手する」と「既存病院の病床を200床増やす」としてしています。今後の病床整備については、医療機能（救急・小児・周産期・回復期・療養など）を踏まえて、新病院整備や既存病院の増床などを積極的に進めていきます。	○
27	病気の予防意識を広げるとともに、病気になれば医療を受けることができる環境を整えることが必要である。また、施設サービスから在宅サービスへと重点を移してほしい。	病気を予防するとともに、医療環境を整えることは重要だと考えます。また、今後、超高齢社会を迎えるにあたり、区民の方が安心して在宅医療を受けられる仕組みをつくることも重要だと考えています。平成23年度には、練馬区版「地域医療計画」を策定しますが、この中で、在宅医療のあり方についても検討していきます。	△

No.	内容（要旨）	区の考え方	対応状況
28	地域の関係医が交代で時間外診療を担当する「在宅当番制」を導入してほしい。	「在宅当番制」の導入は、現状では困難です。まず、救急医療体制の確保を図ることが必要だと考えています。また、地域医療を充実させるためには、病院相互、病院と診療所といった医療機関の連携が不可欠であり、現在、行っている医療連携をさらに推進させていきます。併せて、高齢者の退院後のサポートについては、在宅医療の充実という観点から、平成23年度に策定予定の練馬区版「地域医療計画」の中で検討していきます。	△
29	練馬区内に、がんの専門病院を建設してほしい。	死因の第一位である「がん」に対する医療を充実することは、重要であると考えます。しかし、専門病院となると非常に高度で専門的な知識を持つ医療スタッフを確保する必要があることから、現状では、新たに区内に整備することは困難です。なお、がん治療に関しては、平成22年4月に順天堂大学医学部附属練馬病院が、がん医療について高度な診療機能を有する病院として「東京都認定がん診療病院」に認定されています。	□
30	急性期よりも、高齢者や回復期の病人を受け入れる病院の病床数を増床してほしい。	区民の方が救急搬送される際に、半数以上の方が区外へ運ばれている現状を踏まえると、新たな急性期病院は必要と考えます。しかし、急性期を脱した患者の受け入れ先として、回復期病院の重要性も認識しているところです。病床の確保にあたっては、急性期病院のみならず、回復リハビリテーション機能を有する病院の整備についても検討していきます。	◎

2. 素案に対する質問

No.	内容（要旨）	区の回答
計画全体について		
1	現行計画と次期計画の違いを教えてください。	次期計画は、「健康づくり総合計画」と「食育推進計画」を統合し、健康づくり施策と食育を総合的に推進することが、大きな特色となっています。
2	次期計画では、特に何に力を入れるのか。	区民一人ひとりが心身ともに健やかに生活できるよう、『健康都市練馬区宣言』にある「自分の健康は自分で守り、つくる」ための施策に力を入れていきます。そのため、4つの柱として、「生涯を通じた健康づくりの推進」「食育の推進」「安心して暮らせる生活環境の確保」「安心して医療を受けられる環境の整備」を掲げて、それぞれに重点的に取り組めます。
I 生涯を通じた健康づくりの推進		
3	「今、自治体で保健師の人数が減らされている」と聞かすが、練馬区の場合はどうなのか。	練馬区では、保健師の人数は減少していません。
4	「こころのふれあい相談員」とは、どういう方が担当しているのか。	「こころのふれあい相談員」に資格要件はありませんが、心理の専門的資格や教員免許を有する方を多く配置しています。
5	支援が必要な児童生徒への対応を行う「巡回相談員」とは、どういう方が担当しているのか。	臨床心理士、特別支援学校や小中学校の特別支援学級の教員経験者などが担当しています。
6	「成人の健康づくり」の現状と課題に、「特定健康診査の受診勧奨」とあるが、どういった勧奨策を検討しているのか。	健診の意義や必要性について、特に40歳から50歳代の働き盛り世代に対して啓発の創意工夫を図ります。さらに、対象者全員に受診券を送付し、未受診者には再受診勧奨の通知を継続するなど受診率の向上を図っていきます。

No.	内容（要旨）	区の回答
II 食育の推進		
7	「食育実践チェックシート」はどこに配布しているのか。	このチェックシートは、区立小学校、保健相談所、図書館、リサイクルセンターなどの施設で利用者に配布をしています。また、高齢者見守り訪問事業における個別配付、練馬区食育推進ネットワーク会議委員による地域住民への配付も行っています。